

文教経済常任委員会記録

招集年月日	令和5年6月16日(金)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開会 6月16日 午前10時00分			
	閉会 6月16日 午前10時55分			
出席委員	委員長 委員 " " 議長	金子 博 成田 奈緒子 和田 貴弘 三木 伸也 鈴木 健夫	副委員長 委員 " "	新井 均 横尾 貴文 佐藤 真 大澤 博行
欠席委員	なし			
説明のため	市民生活部長	渋谷 秀一	市民課長	犬竹 高
出席した者の職氏名	主幹 (市民担当)	岡野 真紀		
	都市整備部長	杉山 一博	建設課長	新井 康久
書記	事務局長	林 政男	次長	吉田 聡明
	主幹	金子 砂知子	主事	小山 和也
付託事件	議案第29号 日高市印鑑条例の一部を改正する条例			
	議案第31号 市道の路線の認定について			
	議案第32号 市道の路線の廃止について			

審査の経過

(別紙のとおり)

開 会 午前10時00分

○金子委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより文教経済常任委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第29号、議案第31号及び議案第32号の審査であります。

これらの議案については、既に本会議で提案説明を受けておりますから、本委員会での説明は省略いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

初めに、議案第31号 市道の路線の認定について、議案第32号 市道の路線の廃止についてを一括議題といたします。

ここで暫時休憩し、現地踏査を行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、これより現地踏査を行います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時00分

再 開 午前10時43分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (都市整備部長)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時43分

再 開 午前10時43分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第31号について質疑を願います。

(なし)

○金子委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第32号について質疑を願います。

(なし)

○金子委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 これより討論に入ります。

議案第31号に対し、反対の願います。

(なし)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第31号 市道の路線の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第32号に対し、反対の願います。

(なし)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第32号 市道の路線の廃止についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 日高市印鑑条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(市民生活部長)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時46分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

三木委員。

○三木委員 3点質疑させていただきます。

1点目、コンビニ交付について、日高市での誤交付についてお伺いいたします。

2点目、コンビニ交付の誤交付に対する市の対応、どのような対策を行っているかをお答えください。

3点目、コンビニ交付申請時の操作上のトラブルが何かあったかどうかをお答えください。

○金子委員長 犬竹市民課長。

○犬竹市民課長 御質疑にお答えします。

はじめに、コンビニ交付について、日高市で誤交付はなかったかどうかの御質疑についてです。現在のところ、日高市でのコンビニ交付の誤交付は発生しておりません。

続きまして、コンビニ交付の誤交付に対する対策でございます。まず、当市では誤交付が発生した他市のシステムとは別のシステムにより、コンビニ交付を実施しております。システム会社には、他市で発生した誤交付の事例に当市のシステムが対応できているか確認を依頼いたしまして、対応できている旨、報告を受けております。引き続きシステム会社には、誤交付が生じないような様々な角度からシステム確認を実施していただくよう依頼しております。

最後にコンビニ交付申請時の操作上のトラブルはあるかについてでございます。コンビニ交付の利用者が多機能端末機（マルチコピー機）を操作する際、操作がうまく進まず電話でお問い合わせをいただくことがございます。例を挙げますと、本籍地が日高市で、住民票が市外の方は戸籍証明書などの申請は、事前にマルチコピー機などで戸籍証明書交付の利用登録申請を行う必要がございます。この申請時に本籍や筆頭者の入力誤りが多く、戸籍証明書が取得できない、といったこと、また、マルチコピー機を操作する手順の中で、マイナンバーカードをマルチコピー機から取り外す作業を行っておらず、操作が進まないといったトラブルが多くございます。対応といたしましては、その場で電話にて操作方法を説明いたしましたり、市ホームページに掲載しております証明書の取得方法をご確認いただくよう案内しております。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 お伺いいたします。

本会議の質疑でありますけれども、移動端末設備（スマートフォン）を紛失した場合は、フリーダイヤルに連絡をして利用停止するということになるとの答弁がありました。

スマートフォンを紛失した場合、多くの方が携帯電話会社（キャリア）に連絡をして電話の利用停止をしたいと思います。移動端末設備で印鑑登録を可能にした方は、紛失時にフリーダイヤルに連絡をしないで携帯電話会社（キャリア）への連絡だけで対応が終わってしまうというふうを考える方もいらっしゃるかと思います。

紛失時に携帯電話会社への連絡だけでなく、フリーダイヤルに連絡をする必要があるかと思えます。その周知が必要と考えますが、見解を伺います。

○金子委員長 犬竹市民課長。

○犬竹市民課長 お答えいたします。

議員御指摘の通り、マイナンバー総合フリーダイヤルに連絡をする必要があることを知らない

方もいらっしゃる、と考えられますため、市ホームページや広報紙での周知をはじめ、マイナンバーカードを交付する際には案内チラシを添えて説明をまいります。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

成田委員。

○成田委員 3点質疑いたします。

スマートフォンを利用したコンビニ交付の開始時期は、いつ頃になりますでしょうか。

2点目、スマホ用電子証明書搭載サービスがAndroidスマートフォンから開始されました。現在、調査によると、iPhone 44.1%の利用があるということがわかっています。特に10代の女性では84.1%、20代の女性では70.2%がiPhoneを使用しているということです。そういったことから、このことを踏まえると、コンビニ交付を必要とする世代のiPhone使用者の割合が多いことがわかります。iOSの使用はいつ頃からになりますでしょうか。

3点目、多機能端末機交付数が全体の11%、1,602枚という御答弁が先日ありましたが、これは1枚当たり発行料金が約1,900円という御答弁がありました。発行数が増えますと1枚当たりの料金は減るのでしょうか。3点お伺いいたします。

○金子委員長 犬竹市民課長。

○犬竹市民課長 お答えいたします。

はじめに、スマートフォンを利用したコンビニ交付の開始時期についてでございます。令和5年、年内を予定しております。開始時期が決まりましたら、市ホームページなどで市民の皆様へ周知してまいります。

次に、iOSの使用はいつ頃からはなるかとの御質疑ですが、iOS・iPhoneでの対応時期は未定でございますが、国の動向を踏まえつつ、情報収集に努めてまいります。

最後に、発行枚数が増えると1枚当たりの費用は減るのかについての御質疑でございますが、議員お見込みの通り、コンビニ交付の発行枚数が増えることにより、1枚当たりにかかる発行費用は減ることとなりますので、時間や曜日を気にせず各種証明が受け取れる便利なコンビニ交付の利用が増えますよう、市ホームページや広報紙などを通じて周知を進めてまいります。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○金子委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 これより討論に入ります。

議案第29号に対し、反対の方願います。

(なし)

○鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第29号 日高市印鑑条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上で本日の委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午前10時55分

文教経済常任委員会

委員長 金子 博